

別表

助成対象範囲	治療内容	採卵まで			採精（夫）	受精 （前培養・媒精（顕微授精）・培養）	胚移植					妊娠の有無の確認 （胚移植のおおむね2週間後）	
		自然周期で行う場合もあり 薬品投与（点鼻薬）	自然周期で行う場合もあり 薬品投与（注射）	採卵			新鮮胚移植		胚凍結	凍結胚移植			
							胚移植	黄体期補充療法		（自然周期で行う場合もあり） 薬品投与 胚移植	胚移植		黄体期補充療法
	平均所要日数	14日	10日	1日	1日	2～5日	1日	10日		7～10日	1日	10日	1日
助成対象	A	新鮮胚移植を実施											
	B	凍結胚移植を実施											
	C	以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施											
	D	体調不良等により移植の目途が立たず治療終了											
	E	受精できず、または胚の分割停止、変性、多精子受精等の異常受精等により中止											
	F	採卵したが、卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止											
対象外	G	卵胞が発育しない又は排卵終了のため中止											
	H	採卵準備中、体調不良等により治療中止											

※ Bは、採卵・受精後、1～3週間程度の期間をあけて母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく治療を行った場合。

※ 採卵準備前に男性不妊治療を行ったが、精子が得られない、又は状態のよい精子が得られないため治療を中止した場合も助成対象となる。